

原子力災害時における相互協力に関する基本合意の概要
(締結者：東北電力、東京電力ホールディングス)

項 目	概 要
目的	➤ 地域の皆さまの避難等に関する協力を迅速に実施するため、原子力災害時における地域の皆さまの支援等について相互協力を行うもの。
協力の概要	➤ 「原子力災害時における原子力事業者間協力協定(注)」の対応を基本としつつ ✓ 両社の地理的近接性を活かし、住民避難支援に関する協力を重点において相互協力内容を充実 ✓ 緊急時モニタリング、避難退域時検査などについても、より迅速に協力活動を開始 ✓ 相互協力の詳細については、国や関係自治体と連携しながら、今後、両社で決定

(注)平成26年10月10日に東北電力株式会社、東京電力HD(締結時、東京電力株式会社)、北海道電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社が締結。